

スーパービジョン機能を有する事例検討会におけるスーパーバイザーの機能と役割

○鹿児島国際大学 小松尾 京子 (会員番号 4895)

キーワード：事例検討会・スーパービジョン・スーパーバイザー

1. 研究目的

多様化・複雑化、そして深刻化を呈する現代の生活課題に対応するには、チームアプローチや多職種連携が欠かせないことから、事例検討会は必須のものとなっている。さらに、地域共生社会に向けて、総合的かつ包括的な支援が求められることから、地域課題への対応やサービスの質の確保、高い専門性等が社会から要請され、専門職の資質向上やサービスの質の向上についても期待されるようになった。事例検討会への期待や求められる機能がより高度化しているといえる。

一方で、事例検討会の展開の難しさも指摘されている。事例に対して表面的な理解で進行した場合、あいまいな論点、不十分な議論となり、検討内容を実践に十分に反映させることができず、その効果も疑問視せざるを得ない。スーパービジョンはクライアントへの援助の向上と専門職の成長を目的とし、事例検討の手法を用いることが多いことから、近年ではスーパービジョン機能を有する事例検討会の実践が注目されている(小松尾 2020)。

これまでに、事例検討会の方法論やルール、スーパーバイザーの役割等については、先行研究で示されてきた(渡部 2007)。しかしながら、スーパーバイザーに関しては、事例のまとめ方や求められる姿勢・態度等は示されているものの、その具体的な教育内容について十分議論されているとはいえない。

本研究の目的は、スーパービジョン機能を有する事例検討会において、スーパーバイザーの実践行為から機能と役割を解明することである。実践行為に基づいた機能と役割に基づいた評価指標を作成することで、役割遂行能力を強化し、更なる実践力の発展と向上に寄与すると考える。

なお、スーパーバイザーは事例提供者と参加メンバーから構成される。

2. 研究の視点および方法

調査の対象は、スーパービジョン機能を有する事例検討会に参加したスーパーバイザー(社会福祉士もしくは主任介護支援専門員)である。A県とB県で実施し、それぞれ6名、合計12名である。半構造化面接によるフォーカスグループインタビューを各3回、合計6回実施した。分析方法は質的データ分析法による分析手順を採用した。インタビューデータはすべて逐語録にしたうえで、意味が損なわれない程度に記述を区切って抜き出し、抜き出したものにそれぞれ内容を説明したコードをつけた。いくつかのコードを言い表す抽象度の高いサブカテゴリ、さらに上位のカテゴリを生成した。生成されたコードやカテゴリを繰り返し見直し、スーパービジョンの研究者とスーパービジョンの経験豊富な実践者

に継続的に確認することで、分析結果の妥当性を確保している。

3. 倫理的配慮

倫理的配慮として、調査対象者に研究の目的、方法、意義、匿名性の確保、結果の公表の方法等について説明し、研究協力への同意を得た。データに関しては、研究倫理に則り、個人が特定できないよう保管しプライバシーの保護には十分配慮している。本発表に関連して、開示すべきCOIはない。なお、本研究は新見公立大学研究倫理委員会（承認番号：269）の承認を得ている。

4. 研究結果

インタビューによって得られたデータのうち、分析対象となった発話内容は392である。分析の結果、【事例検討会の意義】【参加メンバーとしての機能・役割】【事例提供者としての機能・役割】【事例検討会終了後の変化】の4つのカテゴリと合計39のサブカテゴリを抽出した。

【事例検討会の意義】のカテゴリは、スーパービジョンの機能を有する事例検討会の具体的な特質や内容を示すものである。＜安心できる場＞や＜参加者を守るルールと雰囲気＞など、事例検討会の捉えかたを示すサブカテゴリで構成される。【参加メンバーとしての機能・役割】は、＜事例提供者の困りごとを共有する＞や＜ふりかえりや気づきを促す＞など、事例提供者に焦点を当てていることが伺えるサブカテゴリで構成される。参加メンバーの一員として、事例提供者への働きかけを中心にした機能・役割が示された。【事例提供者としての機能・役割】は、＜読み手を意識して事例をまとめる＞や＜困りごとを言語化して伝える＞＜質問を受けて考える＞など、事例提示の方法や参加メンバーからの働きかけに対する反応などを示している。【事例検討会終了後の変化】は、＜視点が広がる＞や＜一人で抱え込まない＞など事例検討会に参加することで生じた変化を示すものである。

5. 考察

一般的な事例検討会は、事例そのものに焦点を当てるため、事例提供者の思いや困りごととは背景になりやすい。スーパービジョン機能を有する事例検討会において参加メンバーは、事例提供者に焦点を当てていることが示された。事例提供者の困りごとにも焦点を当て続けることで、その困りごとに寄り添った解決方法に論点が焦点化され、その結果、事例提供者への働きかけを示すサブカテゴリが抽出されたといえる。参加メンバーの機能・役割はスーパーバイザーの機能と重なる部分が多いことが示唆された。

*本研究はJSPS科研費23K01876の助成を受けたものである。

【文献】

小松尾京子（2020）「ケースカンファレンスにおけるスーパーバイザーの機能に関する研究—グループの取り扱いに着目して—」『ケアマネジメント学』19,44-54.

渡部律子（2007）『基礎から学ぶ気づきの事例検討会—スーパーバイザーがいなくても実践力は高められる—』中央法規.